

平成
19年度

決 算 状 況



野洲市の家計簿

■決算状況は、市税や国・県からの支出金や交付金などがどのように市に入り、どのような事業に使われたかをまとめたものです。市には、市民の皆さんに納めていただいた市税などを財源として事業を行う一般会計と、保険料や使用料などで事業を行う特別会計や企業会計があります。

平成 19 年度各会計決算額

単位(万円)

区 分		歳入(収入)	前年からの増減	歳出(支出)	前年からの増減
一般会計		175億 1,752	△ 28億 2,374	170億 7,916	△ 27億 5,904
特別会計	国民健康保険事業	39億 1,837	1億 6,724	38億 6,948	1億 7,413
	老人保健事業	33億 9,043	8,983	33億 9,010	8,960
	介護保険事業	24億 3,982	7,274	23億 6,609	5,806
	地域医療振興資金貸付事業	2,468	0	2,468	0
	下水道事業	26億 2,786	5億 6,852	26億 454	5億 5,481
	墓地公園事業	3,500	575	2,999	465
	基幹水利施設管理事業	1,483	361	1,483	361
	工業団地等整備事業	29億 8,637	2,465	29億 7,532	1,371
	土地取得	7,404	2,257	7,404	2,257
企業会計	水道事業				
	収益的収支	8億 3,892	△ 2,225	8億 7,744	△ 3
	資本的収支	8,370	3,812	5億 2,672	2億 9,852
<p>●収益的収支：水源地などの維持管理経費で、経営状況を表しています。 ●資本的収支：配水管などの建設改良経費で、設備投資の状況を表しています。 ※収支不足額は損益勘定留保資金および消費税等資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金で補てんしました。</p>					

平成19年度はまち
のお金をこのよう
に使いました

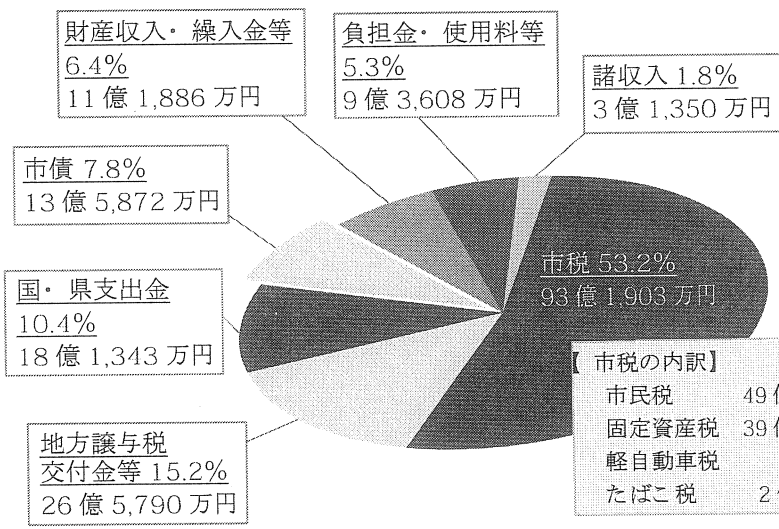
一般会計が前年度から大きく減額となつて理由としては、合併特例債を活用した新給食センターやコミュニティセンター（なかさと・ひょうづ）、障がい者スポーツ施設などの合併協議会で議論された整備事業が平成18年度で完了したことが主な要因となつてい

ます。
平成19年度は、まちづくり協働推進センターの設置運営、地域安全センターの設置運営、不審者・災害情報メール配信システムの整備、コンビニ収納システムの導入等、新規拡充事業を計画的に実施しました。一方、財政状況が厳しい中でもあり、各種施策の推進のため、経常経費の抑制や、市債の発行、基金の取り崩しをするなどして財源の確保に努めました。

その結果、歳入と歳出の差し引きは、4億3836万円の余剰となり、このうち翌年度に繰り越した事業の財源5397万円を除き、最終的に3億8439万円の黒字となりました。このお金は、翌年度以降に必要な事業などに充てたりするほか、基金に積み立てたりします。

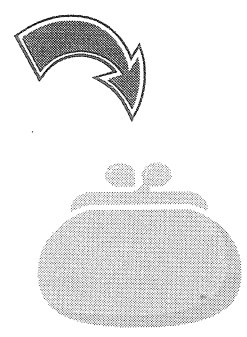
※合併特例債：合併した年度とその後10年間に限り、市の建設計画に基づく建設事業や市の振興のための基金の積み立てに必要な経費に充てることができる地方債。

一般会計
歳入決算額の内訳
(175億1,752万円)



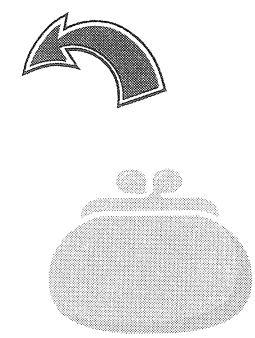
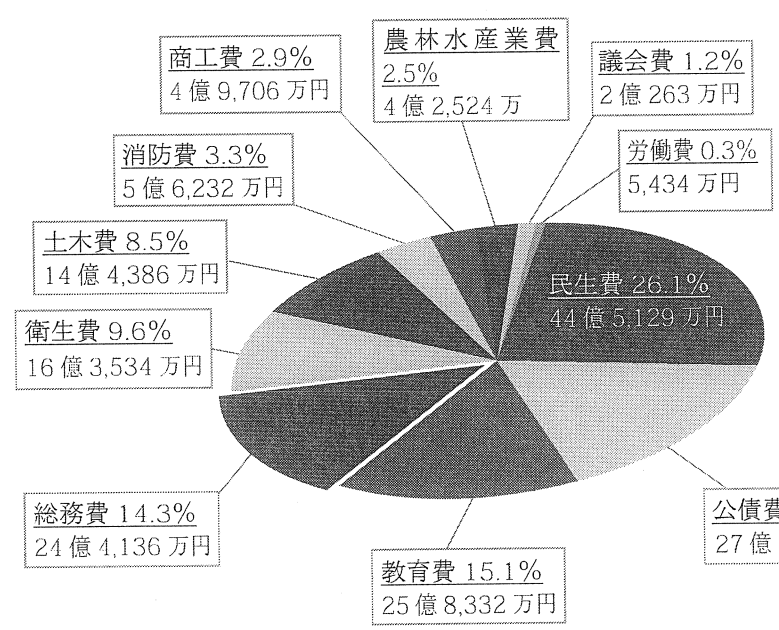
【市税の内訳】

市民税	49億9,181万円
固定資産税	39億6,603万円
軽自動車税	8,545万円
たばこ税	2億7,574万円



市税 …市に納められる市民税や固定資産税などの税金
 地方譲与税・交付金等 …国税として徴収された税金の一部を、市に譲与または交付されるもの
 国・県支出金 …市が行う特定の事業に対する財源として国や県から入る補助金など
 市債 …市が公共事業等を行うための財源として国や金融機関から借り入れたお金
 財産収入・繰入金 …市有地の貸付収入や預金利子、基金(積立)からの取り崩しなどの収入
 負担金・使用料等 …学校給食費、保育所の保育料、文化ホールなどの使用料など
 諸収入 …貸付金元利収入、雑入などの収入

一般会計
歳出決算額の内訳
(170億7,916万円)



●市債の現在高 単位(万円)

一般会計	256億2,401	
特別会計	介護保険事業	1,648
	下水道事業	146億4,835
	工業団地等整備事業	29億720
	土地取得	1億6,511
水道事業会計	29億4,772	
計	463億887	

●基金の現在高 単位(万円)

財政調整基金	13億8,502	
減債基金	8,683	
特定目的基金	公共施設等整備基金	2億3,838
	その他特定目的基金	3億756
	定額運用基金	5億1,193
土地開発基金	土地開発基金	5億793
	その他定額運用基金	400
計	25億2,972	

「基金」と「市債」
 市には「基金」と「市債」があります。皆さんの家庭で言い換えると、基金は「預金」、市債は「借金」にあたります。

◎総務費【 14.3%】
4万 8,663 円 / 1人

企画、自治振興、財産管理

- まちづくり 協働推進センター管理運営
- コンビニ収納システム導入業務
- 有隣館建替事業基本設計業務
- 固定資産評価替調査
- 庁舎等維持管理

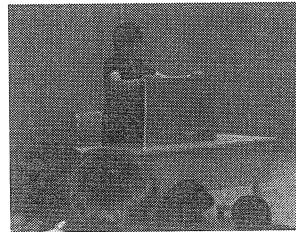


まちづくり 協働推進センター

◎教育費【 15.1%】
5万 1,492 円 / 1人

学校などの施設の管理運営や整備

- 中主・北野小学校改修設計業務
- 野洲中学校改修基本構想業務
- 小中学校・幼稚園管理運営
- 図書館管理運営
- 文化体育施設管理運営
- なかよし交流館管理運営



図書館での読みかせ

◎民生費【 26.1%】
8万 8,726 円 / 1人

高齢者、障がい者、児童の福祉推進

- 障がい者自立支援事業
- 市内じゅんかんバス運営
- 老人福祉施設整備補助
- 福祉医療費助成
- 学童保育所運営
- 児童手当、児童扶養手当
- 公立・民間保育所運営
- 地域安全センター設置運営



じゅんかんバス

◎その他【 6.9%】
2万 3,506 円 / 1人

産業の振興など

- 生産調整推進
(表・大豆の作付)
- 土地改良
(水路・農道整備)
- 工業振興助成

市民一人当たりの
一般会計歳出決算額は
34万 433 円 / 1人

・各費目の金額は費目別歳出額を平成 20 年 3 月 31 日現在の人口 50,169 人で割り戻した額

・【 】内は歳出全体に占める割合

・■は平成 19 年度に実施した主な事業



◎公債費【 16.2%】
5万 5,460 円 / 1人

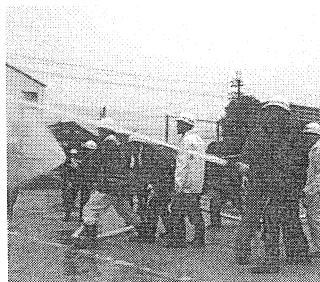
銀行などから借りたお金の返済金



◎消防費【 3.3%】
1万 1,209 円 / 1人

消防や救急業務、防災対策

- 湖南広域行政組合 消防事業負担金
- 災害対策事業



野洲市総合防災訓練

◎衛生費【 9.6%】
3万 2,597 円 / 1人

ごみ・し尿処理、健康管理など

- 地域医療体制整備補助
- 健康診査、健康相談
- 予防接種
- 新エネルギー導入促進事業
- し尿処理
- ごみ処理

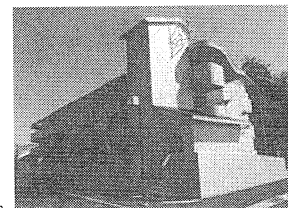


野洲クリーンセンター

◎土木費【 8.5%】
2万 8,780 円 / 1人

道路、土地区画整理、公園、公営住宅の整備

- 道路維持工事(市道佃浅田線ほか)
- 道路新設改良工事(市道野洲川右岸線ほか)
- 中畑・小篠原土地区画整理事業
- 都市計画道路市三宅北桜線等整備
- 市営住宅建設等(木部団地)



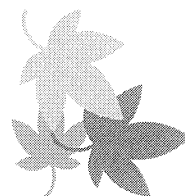
建て替えられた木部団地

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率および資金不足比率

平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、野洲市の平成19年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、市議会に報告しましたのでお知らせします。

1 健全化判断比率

比率	野洲市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－（※1）	13.08%	20%
②連結実質赤字比率	－（※1）	18.08%	30%（※2）
③実質公債費比率	15.2%	25%	35%
④将来負担比率	142.1%	350%	



（※1）「－」については、実質赤字、連結実質赤字がないことを表しています。

（※2）連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過的な基準（40%→40%→35%）が設けられています。

2 資金不足比率

公営企業会計	野洲市	経営健全化基準
①水道事業会計	－（※3）	20%
②下水道事業特別会計	－（※3）	
③工業団地等整備事業特別会計	－（※3）	



（※3）「－」については、資金の不足がないことを表しています。

実質赤字比率 ……一般会計等の実質赤字の標準財政規模（標準的に収入しうる經常一般財源の額）に対する比率
 連結実質赤字比率 ……全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率
 実質公債費比率 ……一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率
 将来負担比率 ……地方債残高のほか公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
 資金不足比率 ……公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率

◇「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の詳細については、総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html> をご覧ください。

■公的資金補償金免除繰上償還にかかる財政健全化計画および公営企業経営健全化計画

国の地方財政対策の一環として、将来の公債費負担を軽減するため、国などから過去に高金利で借り入れた地方債（公的資金）の繰上償還を行うために平成19年度に策定した財政健全化計画および公営企業経営健全化計画について、平成19年度決算値を反映させた計画を市ホームページ「行政情報」の「計画・財政・施策」内に掲載しましたのでお知らせします。

●財政健全化に向けて

野洲市の財政は、法人市民税の比率が高く、特に大手法人の業績に影響を受けやすいという不安定な財政構造となつています。その法人市民税を中心とした税収は景気の動向に左右されやすく、国による三位一体改革の影響も市の財政を圧迫しています。平成19年度においても基金を取り崩しながら財政運営をしてきたところですが、その基金残高は、年々減少し、財政状況は非常に厳しいものとなっております。この状況を一刻でも早く改善するため、市では平成18年10月に財政健全化計画を策定して、歳出の削減（人件費の抑制等）や効率的な行政運営（外部委託の推進等）、歳入の確保（市税の徴収の徹底等）、改革の取り組みを進めています。この難局を乗り越えるために、市民の皆さんにも何とぞご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ：企画財政課 587
 6039、FAX 587-4033